

綱 領

1. 吾々の権利を、吾々の手で守る。吾々の自由を、吾々の手で守る。吾々の生活を、吾々の手で守る。吾々の未来を、吾々の手で守る。
2. 吾々の権利を、吾々の手で守る。吾々の自由を、吾々の手で守る。吾々の生活を、吾々の手で守る。吾々の未来を、吾々の手で守る。
3. 吾々の権利を、吾々の手で守る。吾々の自由を、吾々の手で守る。吾々の生活を、吾々の手で守る。吾々の未来を、吾々の手で守る。

日赤新労

平成5年
3月15日
発行
第140号

発行所
日本赤十字新労働組合連合会
(日赤新労)
東京都港区浜松町2-2-14
KIビル802
TEL (03)3433-3028
発行責任者
梅村正一



風光明媚な伊勢湾をのぞみ開かれた第32回定期全国大会

第32回 平成5年2月21~23日 定期全国大会開催

93賃上げ六・九% 一一・一〇〇円に決定!

二月二十一日より二十三日の三日間、伊勢の緑豊かな森に囲まれた三重厚生年金休暇センター(伊勢市)において、第三十二回定期全国大会が盛大に開催された。全国加盟組より代議員及びオブザーバー等多数参加のもと、活発な討議が展開され、本年度も要求賃上げに力強く前進していくことを誓い、盛会の中を終了した。

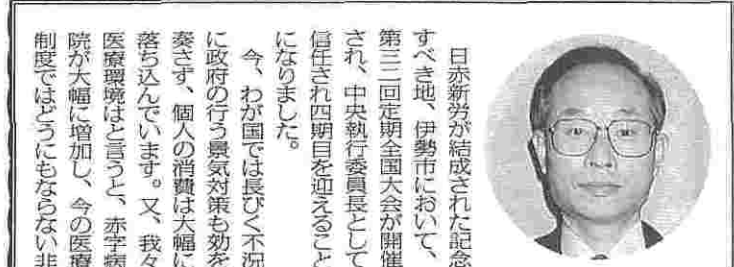
第一日目は、川島副執行委員長の開会宣言の後、日赤新労の活動が力強く合唱され、議長に坂本樹由氏(足利日赤)、副議長に岡部光男氏(豊橋血セ)、書記に神野幸夫氏(福島支部)の各氏が選出された。

開会にあたって青山中央執行委員長が挨拶に立ち、「第三十二回定期全国大会が、日赤新労の足跡である伊勢で開催されることは意義深い。国内外の社会情勢が激動している状況で、国内では依然景気が低迷し、厳しい状態にある。このような中で組合員相互が協力し合い、諸問題に対処していきたい。特に、

二月二十一日より二十三日の三日間、伊勢の緑豊かな森に囲まれた三重厚生年金休暇センター(伊勢市)において、第三十二回定期全国大会が盛大に開催された。全国加盟組より代議員及びオブザーバー等多数参加のもと、活発な討議が展開され、本年度も要求賃上げに力強く前進していくことを誓い、盛会の中を終了した。

第二日目は、川島副執行委員長の開会宣言の後、日赤新労の活動が力強く合唱され、議長に坂本樹由氏(足利日赤)、副議長に岡部光男氏(豊橋血セ)、書記に神野幸夫氏(福島支部)の各氏が選出された。

開会にあたって青山中央執行委員長が挨拶に立ち、「第三十二回定期全国大会が、日赤新労の足跡である伊勢で開催されることは意義深い。国内外の社会情勢が激動している状況で、国内では依然景気が低迷し、厳しい状態にある。このような中で組合員相互が協力し合い、諸問題に対処していきたい。特に、



日赤新労が結成された記念すべき地、伊勢市において、第三十二回定期全国大会が開催され、中央執行委員長として信任され四期目を迎えることになりました。

今、わが国では長く不況に政府の行う景気対策も効を奏せず、個人の消費は大幅に落ち込んでいます。又、我々医療環境はと言いつ、赤字病院が大幅に増加し、今の医療制度ではどうにもならない非

常に見えない状況です。今までにないような時代に、我々新労組合員は組合の意義について再認識し、如何に行動すべきか、一人一人真剣に考えなければならぬと思えます。

厳しい時代こそ 労使強調で

中央執行委員長 青山圭一

増加してきました。今年度こそ、完全週休二日制を実現させなければなりません。政府は「生活大綱五カ年計画」を昨年スタートさせましたが、またまた我々はゆ

ったため、今後は活発に活動して行きたい。また代議員から、過年度収入と未収金の取り扱いについて意見が述べられた。

四、会計監査報告
適正に処理されているとの報告があった。但し送納金については、三月月単位で送納金に送金して、長期にならないようにとの見解が示された。

五、各組経過報告
各組から提出のあった活動状況を、別紙にまとめた形で報告があった。内容は、①団交及び労使協議会開催回数 ②交渉事項とその内容 ③諸活動 ④その他、についてである。

《審議》

一、平成五年度運動方針案及びスローガンについて
賛成多数で決定した。

二、再雇用の問題が議論されたが、天下りの対象になったり、管理職の一部のみ利用されないよう配慮することなどが問題点として提示された。

三、平成五年度予算案について
中央委員会では決算見込みで提示してあったので、決算で確定した。

また、今年度要求書には、第三十三回中央委員会審議決定した「職務提供に対する特別有給休暇を新設すること」も盛り込まれた。

超勤手当、役付手当、一時金、再雇用などについて賛成多数で決定し、一部追加・修正の後、賛成多数で決定した。

四、平成五年度闘争方針案について
前年度同様、全国加盟組組合員とその家族の署名運動による本社社長への署名簿提出や、文書・腕章・テレホン戦術、ポスター・ビラの配布、また単組におけるスト権確立などで行動をおこすとともに、本社集会や中労委提訴、あるいは実力行使などあらゆる合法的手段

伊勢 大会宣言

日本赤十字新労働組合連合会(日赤新労)第三十二回定期全国大会を、風光明媚な伊勢湾を望む

神都伊勢市の三重厚生年金休暇センターにおいて、盛大に開催した。

我々は、平成五年度運動方針として、「爽やかな賃金を獲得し、豊かな生活を築く」「天下り人事を排斥し、明るい職場を作ろう」の六項目の日制を実現しよう」「教宣活動の理念を基調とし、全組合員の協力のもと、ゆるぎない意志と団結に努め、要求賃上げに力強く前進することを誓います。

右、伊勢大会宣言とする。

平成五年二月二十三日
名古屋第一赤十字病院従業員組合
渡辺 美佐子

大会宣言を朗読する 渡辺美佐子さん

「日赤は厚生年金、厚生年金基金の二階建てであるが、これに加えて、職員の任意加入の積立年金を本社が保険会社と契約して日赤に取り入れ、三階建てとし、老後の補償をより厚くするもの」とした。この主旨で導入が図られたもので、近々施設に連絡される(連絡九七六号参照)との報告があった。

《役員改選》
平成五年度本部役員について飯田役員監査委員長より役員選出の経過報告があり、選挙の結果、出席代議員(六六名)全員が信任が得られ決定された。また青山中央執行委員長より顧問・相談役の委嘱が発表された。

(新役員は裏面に掲載)

大会スローガン

- 爽やかな賃金を獲得し、豊かな生活を築こう。
- 時間短縮と完全週休二日制を実現しよう。
- 教宣活動を実践し、組織の安定を図ろう。
- 福利厚生充実で、ゆとりある生活を築こう。
- 育児給の支給範囲拡大と、介護休業制度の導入を図ろう。
- 天下り人事を排斥し、明るい職場を作ろう。

平成5年度執行部です

中央執行委員長 青山 圭一 (岡山日赤)	中央執行委員長 川島 環 (鳥取日赤)	中央執行委員長 山田 徳子 (福島日赤)	中央書記長 梅村 正一 (名二日赤)	中央会計 小池 且子 (芳賀日赤)	中央執行委員 増田 淑雅 (名二日赤)	中央執行委員 坂本 樹由 (足利日赤)
中央執行委員 浜崎 健蔵 (岡山日赤)	会計監査委員 冨江 武司 (大津日赤)	会計監査委員 浦方 英二 (唐津日赤)	顧問 川出 富治 (元名一日赤)	相談役 園部 順 (茨城血セ)	相談役 松本 晃 (鳥取日赤)	

退任のご挨拶

中央副執行委員長
窪岡 博

全国の組合員の皆さま、この三年間本部役員として大役を果たされたことは、本部役員及び全国単組の皆さまの御支援と御指導のおかげと、深く感謝しております。

私自身におきましても、これまでの人生の中で最も充実した期間であり、勉強させていただいた期間であったと思っております。そして役員として常に労働者の立場に立ち、組合員の利益のために実践することの困難さを痛感しました。

今後は一労働者、一組合員として頑張っていきたいと思っております。本当に有りかたうございませぬ。

中央会計
増井 富雄

青山中央執行委員長を長とした執行体制のもと、二年間本部役員を務めさせていただきました。役職の責務を果たすべく、努力をいたしましたつもりでございます。

中央執行委員
坂本 樹由 氏

昭和三十年、群馬県館林市に生まれる。昭和五十三年、足利赤十字病院に入社。現在、同病院長兼副院長。平成四年度、単組の組合長を拝命。本年新たに本部執行委員となる。

性格は生まれ育った田舎風景の如し。のんびり穏やかで、とりたての新鮮なように粘り強いのである。

就任の挨拶としましては、我が足利単組は、第二ブロック内

新役員です。ようこそ！

中央執行委員

飛行機、新しいところではパソコン。晴耕雨読ならぬ、晴飛行両ピコピコ、つまり晴れた日には渡瀬川の河川敷でパソコン飛行機を操り、雨の日にはパソコンに夢中という、至極健康的な普通のおじさんである。

性格は生まれ育った田舎風景の如し。のんびり穏やかで、とりたての新鮮なように粘り強いのである。

就任の挨拶としましては、我が足利単組は、第二ブロック内

退任のご挨拶

中央執行委員
浜崎 健蔵 氏

血液センター単組出身の新役員でも組合員数二百余名を擁するの誕生に至らなかったことは、一番大きい単組ですが、今だから誠に残念であります。しかし、新本部執行部により必ずこのことを力ハバしていただけるものと確信しております。これからは、以前より増して血液センター単組の力強いご支援とご協力が必要であると考えます。

職員過半数を擁する組合は、法律で規定された唯一の労働者側の組織であります。そして、もう一方の経営者側と、お互いにその機能を発揮すること、病院という巨大組織が円滑に動くものと思っております。そのために、我々は組合という組織を大切に維持してゆかねばなりません。

病院及び医療を取り巻くこの冬の時代に、組合加入者と非加入者の違いはどこにあるのかという問いかけに真正面から応えられるように、自分たちの職場、組織に対する関心を深めねばならないと思っております。

そのために本部執行委員としての組合員の皆様は何が還元できるのでしょうか。

単組の交渉では、近辺の日赤組織と比較検討する場合があります。その時、本部配布の調査記録が大いに役立ちます。

労働保険のしくみ

知っていますか

労働者が失業した場合に、必要給付を行なうことにより、労働者の生活の安定を図るとともに、求職活動を容易にするなど再就職を促進し、併せて労働者の職業の安定に資するため、失業の予防及び雇用機会の増大、雇用構造の改善、労働能力の開発及び向上、その他労働者の福祉の増進を図ることを目的とした制度です。

この目的を達成するため、失



組合結成三十周年を祝う

大田原日赤職組

昭和三十八年十一月三十日、念祝賀会を挙行了しました。

大田原赤十字病院職員組合として産声をあげてから三十年を迎えることになり、その節目を祝うため、十一月二十一日(土)に本部より梅村書記長、川島副執行委員長をはじめ、第二ブロック各単組代表者の方々の出席をいただき、記念式典並びに記

式典は執行委員長挨拶に始まり、歴代執行委員長の表彰、来賓者の祝辞と、厳かに行われました。

また祝賀会は、物まねグループ「クリソツ」のアトラクシオンと、若者の多い組合ならではの盛り上がりを見せました。

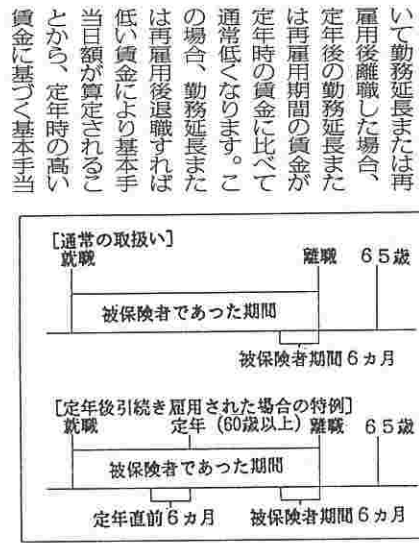
当日は、基本手当の一日当りの日額によって受給するために、定年時に離職してしまうケースが多く、このため定年後の勤務延長または再雇用等を阻害しているという指摘がありました。今回の改正の狙いは、この不利な現状を是正することにあります。



祝賀会の終了を惜しむ声の中、新たな組合の進むべき道を確認しつつ閉会となりました。

尚、この記念式典に際し各単組より多数の祝電をいただき、誠にありがとうございました。

この紙面をお借りして、厚くお礼申し上げます。



☆雇用保険法の一部改正について

平成四年法律第八号で、雇用保険法の一部改正(定年時の雇用保険の受給について)がありました。

◎本措置の要件

(1)六〇歳以上の定年に達した者が、勤務延長または再雇用等により、引き続き被保険者となつたこと。

(2)勤務延長または再雇用等は定年時と同一事業主の下で行われた場合に限り。

(3)勤務延長または再雇用等の継続雇用について、原則として、労働協約・就業規則等により明示的な定め、または慣行があるものに限り。

(4)本措置は、基本手当の支給にあつた特別措置であり、勤務延長または再雇用の離職が六五歳以上である場合は対象とはならない。

(5)定年の日以前一年間に、被保険者期間に相当する期間が通算して六ヵ月以上あること。

(6)本措置は平成四年十月一日以降に定年を迎えた場合に適用される。

* * (詳細については、公共職業安定所にお問い合わせ下さい。)